

# 宇治市

学力向上	豊かな 人間性の育成	健やかな 身体の育成
不登校児童 生徒支援	インクルーシブ 教育	食育の推進
学校・家庭・ 地域連携	その他	

## 事業名

## 安心子育て支援事業

### 事業の経過・背景・課題

令和3年9月、医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律（医療的ケア児支援法）が施行され、宇治市でも医療的ケアが必要な幼児児童生徒及びその家族への支援が必要となっている。

医療的ケア児及びその家族が、個々の医療的ケア児の心身の状況等に応じた適切な支援を受けられるようにすること、学校看護師の安定した確保・雇用が課題である。

### 取組内容

交付実績額： 2,131 千円

- ・福祉部局と連携し、医療的ケア児受入れに係る仕組みの構築、支援に係る程度区分認定制度の構築、公立保育所・幼稚園、小・中学校での受入れ体制を確保し、学校看護師を配置
- ・医療的ケアの範囲や学校看護師配置の変更、令和7年度の受入れの検討のため、市医療的ケア検討会議を開催
- ・受け入れ校・園等の関係者が、制度や取組内容について理解を深め、共有を図るため研修の実施

### 【実施スケジュール】

令和6年4月：該当校へ8名の学校看護師配置

※別途宿泊学習夜間対応のため派遣看護師を民間委託

令和7年1月：受け入れ校・園等の関係者 京都府主催医療的ケア児支援者養成研修への参加

3月：第1回医療的ケア検討会議開催

令和7年度受入れについて検討

（医療的ケア実施の可否、認定基準に基づく区分認定等について）



▶学校看護師オリエンテーション

### 事業の成果・今後の展望等

令和7年度についても、令和6年度同様に、該当校に学校看護師を配置し、医療的ケア児への必要な医療行為を行うことにより、医療的ケア児の健やかな成長を図るとともに保護者が安心した子育てや就労が行える環境を確保していく。

### 問い合わせ先

宇治市教育委員会学校教育課（0774-21-1879）